

VRコンテンツのご利用年齢に関するガイドライン

エンターテインメントXR協会

13歳未満のお子様には、両眼立体視機器を利用した施設向けVRコンテンツを利用させる場合、下記の注意事項について、保護者に同意を得た後、保護者の責任でご利用ください。

【注意事項】

- ・7歳未満のお子様にはご利用させないでください。
- ・VRコンテンツの内容について、保護者がふさわしくないと判断されるものはご利用させないでください。
- ・VRコンテンツのご利用時間について、連続20分のご利用に対し、10分から15分程度の休憩をとってください。
- ・斜視や複視、その他、視力の異常や眼科的疾患のあるお子様や、眼科に通われているお子様は、専門医に相談の上、ご利用ください。
- ・ご利用後にお子様の視力について異常が見られた場合、早急に専門医を受診してください。

制定：平成29年11月17日

施行：平成30年1月5日